

南大阪地域におけるこども食堂の
困りごとと支援のあり方に関する調査・提言

2026年2月

NPO 法人キリンこども応援団

南大阪地域におけるこども食堂の困りごとと支援のあり方に関する調査・提言

目 次

第1章	調査の背景と目的	1
第2章	こども食堂アンケート結果のまとめ	3
2-1	調査概要	3
2-2	対象団体の属性	4
2-3	運営上の困りごと	7
2-4	支援が必要と思われる子どもへの気づきと対応の状況	13
2-5	こども食堂の継続にあたって必要と感じている支援	14
2-6	本章のまとめ	15
第3章	行政・社会福祉協議会ヒアリング結果	16
3-1	本章の位置づけ	16
3-2	ヒアリングの概要	16
3-3	行政におけるこども食堂支援体制の現状	17
3-4	社会福祉協議会における支援の現状	19
3-5	行政・社会福祉協議会・NPOの関係構造	20
3-6	本章のまとめ	22
第4章	政策提言	24
4-1	提言の背景と問題意識	24
4-2	本提言の意義と全体構造	24
4-3	提言の骨子	25
4-4	【提言1】居場所コーディネーターの配置による支援の可視化と接続	26
4-5	【提言2】地域における中間支援機能の明確化と委託化	28
4-6	【提言3】南大阪圏（8市4町）における広域連携体制の構築	31
第5章	まとめ	33

第1章 調査の背景と目的

1-1 調査の背景

南大阪（高石市から岬町に至る8市4町）では、地域の子どもや家庭の居場所として「こども食堂」が多くの市民・団体により立ち上がっている。キリンこども応援団の調査によれば、南大阪地域には133か所のこども食堂が存在していると推定されており、これは府下でも有数の多さである。

この地域におけるこども食堂支援の歴史は、2022年にNPO法人キリンこども応援団が南大阪こども食堂ネットワークを形成したことにはじまる。同ネットワークは、現時点で77団体が登録しており、ネットワーク主催による研修会や、小規模な資金助成等を通じて、地域のこども食堂の運営支援・情報共有・交流の機会づくりに取り組んできた。

こども食堂は、食事の提供にとどまらず、子どもや家庭が安心して過ごせる“地域の居場所”としての役割を果たすとともに、地域の大人と子どもが関わる接点として、多様な福祉機能を有している。しかしながら、こども食堂は多くの場合、少人数のボランティアや任意団体によって支えられており、運営の継続や人材・資金の確保、関係機関との連携など、課題を抱えながら活動している実態も指摘されている。

また、行政や社会福祉協議会の支援体制についても、担当課の分散や兼務体制、支援内容の違いにより、地域全体として体系化された支援体制が必ずしも整備されているとは言えない状況が見られる。

こうした背景のもと、現場の実態と支援体制の実態を客観的に把握し、地域におけるこども食堂支援の在り方を整理することが求められている。

1-2 本調査の目的

本調査は、南大阪地域（8市4町）におけるこども食堂の実態と、それを支える行政・社会福祉協議会の取り組み状況を把握することを目的として実施した。

具体的には、

こども食堂の運営状況や活動規模

- 運営上の困りごとや課題
- 行政支援や地域資源との関わりの実態
- 行政・社会福祉協議会が感じている課題や工夫

を整理し、現場と支援側の双方の視点から、地域におけるこども食堂支援の現状を明らかにすることを目的としている。

本章および第2章・第3章では、評価や提言を行う前提として、調査結果を**事実に基づいて整理・報告**する。

1-3 調査の概要

(1) こども食堂アンケート調査

調査対象：南大阪地域（8市4町）で活動するこども食堂

調査方法：アンケート調査（Web 及び用紙）

有効回答数：92 団体

調査内容：▪ 運営形態・活動状況
▪ 運営上の困りごと
▪ 資金・人材・支援の実態
▪ 今後の活動意向 等

(2) 行政・社会福祉協議会ヒアリング

対象：南大阪地域（8市4町）の行政担当部署および社会福祉協議会

方法：個別ヒアリング・意見交換

内容：▪ こども食堂支援体制の現状
▪ 担当課・窓口の状況
▪ 支援上の課題や工夫

1-4 本報告書の構成

本報告書は、以下の構成でまとめている。

- 第1章 調査の背景と目的
- 第2章 こども食堂アンケート結果のまとめ
- 第3章 行政・社会福祉協議会ヒアリング結果のまとめ
- 第4章 政策提言
- 第5章 まとめ

第2章 こども食堂アンケート結果のまとめ

2-1 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、南大阪地域（高石市から岬町に至る8市4町）において活動するこども食堂の運営実態や課題を把握し、地域におけるこども食堂支援の現状を整理することを目的として実施した。

こども食堂は、地域の子どもや家庭にとって身近な居場所として重要な役割を果たしている一方で、その多くが小規模かつ少人数で運営されており、運営の継続や支援のあり方については、地域ごとの実態を踏まえた整理が求められている。

本調査では、こども食堂の運営者自身の声をもとに、活動状況、困りごと、支援の受け止め方等を把握し、後続章において行政・社会福祉協議会ヒアリング結果と併せて整理することを目的としている。

(2) 調査対象および調査方法

調査対象：南大阪地域（8市4町）で活動するこども食堂

調査方法：Web 及びアンケート用紙による調査

調査期間：2025年10月26日から2025年12月15日

有効回答数：92団体

なお、本調査の設問構成は、全国的な実態把握を目的として実施されている既存調査（※むすびえ等）を参考に設計しており、一部の設問については、全国平均との比較が可能な内容となっている。

(3) 調査項目

アンケートでは、主に以下の項目について回答を求めた。

- 団体の属性・運営形態
- 活動内容・開催頻度
- 運営上の困りごと
- 困りごとへの対応状況
- 資金・支援の実態
- 人材・今後の活動意向
- 個別支援や地域連携の状況

詳細な設問内容については、巻末資料に掲載している。

(4) 本章の位置づけ

本章（第2章）では、こども食堂アンケートの結果をもとに、南大阪地域におけるこども食堂の実態を整理する。

分析や評価は行わず、回答結果から読み取れる傾向を事実として示すことに主眼を置き、次章の行政・社会福祉協議会ヒアリング結果との対比につながる構成としている。

2-2 対象団体の属性

2-2-1 団体の運営形態

アンケートに回答したこども食堂の運営形態を見ると、任意団体による運営が最も多く、次いでNPO法人、社会福祉法人等が続いている。このことから、南大阪地域におけるこども食堂の多くは、法人格を持たない、あるいは小規模な団体を中心に運営されている実態がうかがえる。

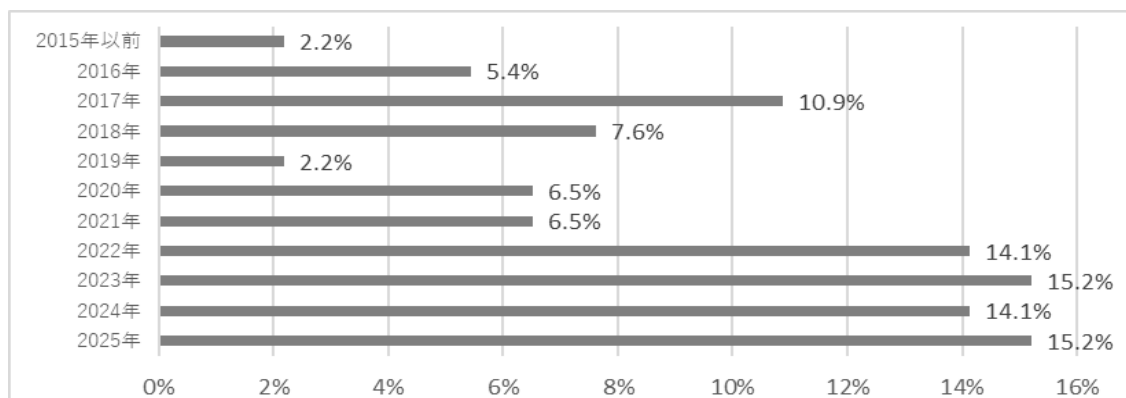
表 2-1 運営形態別団体数

運営形態	団体数	割合
任意団体（市民活動・ボランティア・自治会等）	47	51.1%
法人格をもつ非営利団体（NPO や社会福祉法人）	23	25.0%
企業・事業所	6	6.5%
個人	15	16.3%
その他	1	1.1%
合計	92	100%

2-2-2 活動開始時期

活動開始時期については、近年新たに立ち上がった団体から、複数年にわたり継続して活動している団体まで、幅広い分布が見られた。特に、数年以上継続して活動している団体が一定数存在しており、こども食堂が一過性の取り組みではなく、地域に根付いた活動として定着しつつあることが読み取れる。

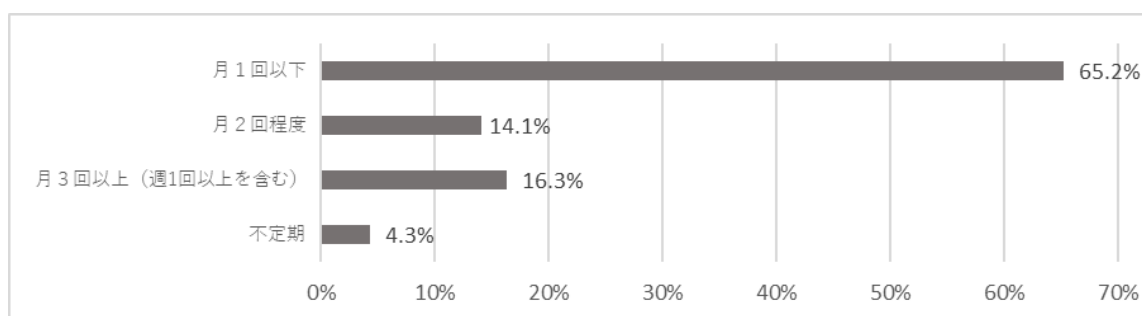
表 2-2 活動開始時期



2-2-3 開催頻度

開催頻度については、月 1 回以下で開催している団体が多く、定期的ではあるが比較的限定的な頻度で活動しているこども食堂が多いことが分かる。一方で、「月 2 回以上」開催している団体も一定数存在しており、地域のニーズに応じて、比較的高い頻度で活動しているこども食堂も確認された。また、「不定期」と回答した団体も見られ、開催頻度が安定していない団体が一定数存在することが分かる。

表 2-3 開催頻度



2-2-4 活動場所の確保形態

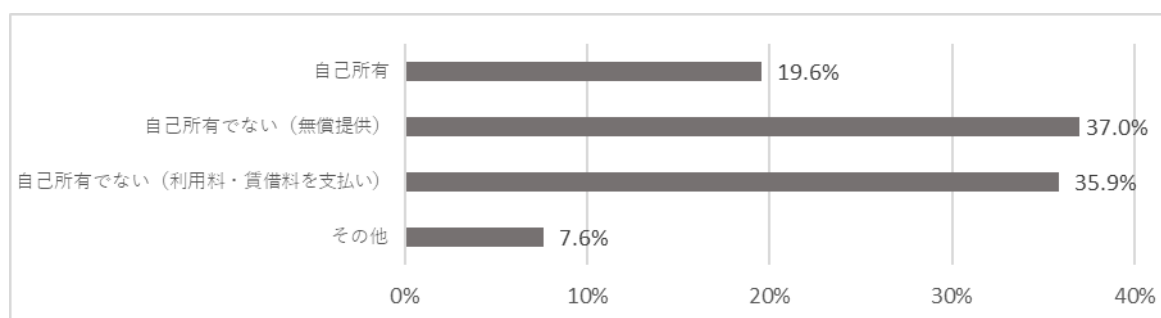
活動場所の確保形態について見ると、「自己所有でない (無償提供)」と回答した団体が最も多く、全体の 37.0% を占めている。また、「自己所有でない (利用料・賃借料を支払い)」と回答した団体も 35.9% と同程度存在しており、活動場所を確保するにあたり、一定の費

用負担が生じていることも食堂が多い実態が確認された。

一方で、「自己所有」と回答した団体は 19.6%にとどまっており、多くの子ども食堂が、自ら所有する施設ではなく、地域の施設や個人・団体の協力、あるいは外部施設の利用によって活動を行っている状況がうかがえる。

なお、「その他」と回答した団体は 7.6%であった。本設問は複数回答であるため、「土地は賃貸しているが建物は自己所有である」など、上記の区分を組み合わせた形態で活動場所を確保しているケースが含まれていると考えられる。

表 2-4 活動場所の確保形態

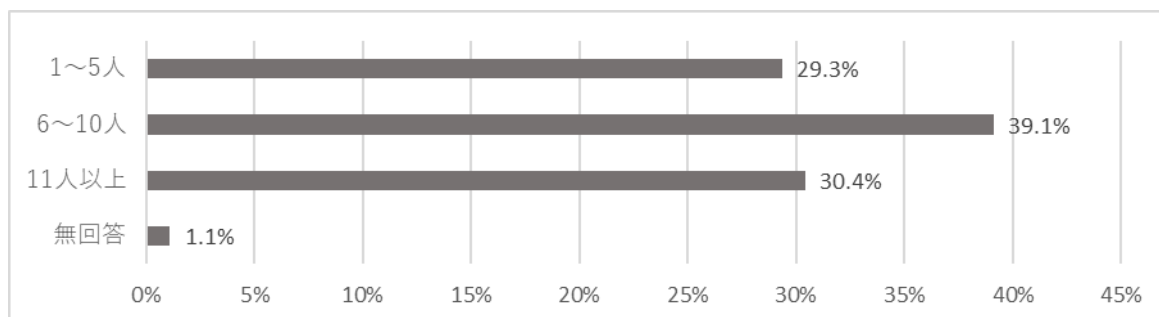


2-2-5 運営スタッフの人数

運営スタッフの人数については、本調査では「6～10人」と回答した団体が最も多く、少人数から比較的多人数まで幅広い運営体制が存在していることが確認された。一方で、スタッフ人数が限られる団体も一定数存在しており、運営の継続や拡充にあたっては人材確保が課題となる可能性がある。

このことから、子ども食堂の支援を検討するにあたっては、団体ごとの運営規模の違いを前提とした支援設計が必要である。

表 2-5 運営スタッフの人数

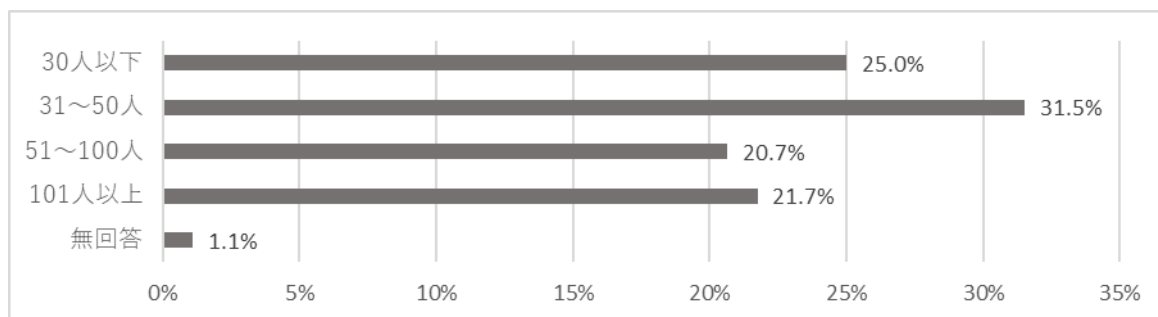


2-2-6 参加者数の規模

1回あたりの参加者数については、「31～50人」で開催している子ども食堂が最も多く、全体の約3割を占めている。また、「30人以下」で開催している団体が約4分の1を占める一方、「51～100人」および「101人以上」といった比較的大規模で開催している団体もそ

それぞれ約2割存在しており、南大阪地域では、参加者数の規模に幅が見られる。

表 2-6 1回あたりの参加者数の規模



2-2-7 本節のまとめ

(属性から見える傾向)

本節では、こども食堂の運営形態、活動開始時期、開催頻度、運営スタッフの人数、参加者数の規模、活動場所の確保形態といった基本的な属性および運営構造について整理した。その結果、南大阪地域のこども食堂は、任意団体を中心に運営されている一方で、スタッフ人数や参加者数の規模、開催頻度、活動場所の確保形態において、一律ではなく、幅のある運営実態が存在していることが確認された。

また、活動場所についても、自己所有、無償提供、有償利用など複数の確保形態が見られ、こども食堂ごとに異なる条件のもとで活動が行われている状況がうかがえる。

本節では、これらの属性および運営構造を事実として整理した。次節以降では、こうした多様な運営条件のもとで、こども食堂がどのような困りごとや課題を抱えているのかについて整理する。

2-3 運営上の困りごと

2-3-1 本節の位置づけ

本節では、こども食堂の運営者が日常的に感じている困りごとについて、アンケート結果をもとに整理する。前節までに示した運営構造（開催頻度、スタッフ人数、参加者数、活動場所等）を前提として、どのような点に困難を感じているのかを把握することを目的とする。

なお、本節では、困りごとの内容や割合を事実として整理することに主眼を置き、原因分析や評価については行わない。

2-3-2 運営上の課題（複数回答）

運営上の困りごとについて、「当てはまるものすべて」を選択する形式で回答を求めたところ、複数の項目に回答が分散しており、こども食堂が多面的な困りごとを抱えながら運営されている実態が確認された。

回答割合が最も高かったのは「運営資金の不足」であり、全体の 52.2%を占めている。次いで、「必要な人（貧困家庭など）に支援を届けるための周知・広報」が 42.4%、「運営スタッフ・ボランティアの不足」が 38.0%となっており、資金、人材、周知といった運営の基盤に関わる項目が上位に挙げられている。

また、「必要な人（貧困家庭など）に支援を届けるための行政等との連携」および「後継者不足」はいずれも 28.3%であり、活動の継続や支援の接続に関わる困りごととも一定数存在していることが分かる。

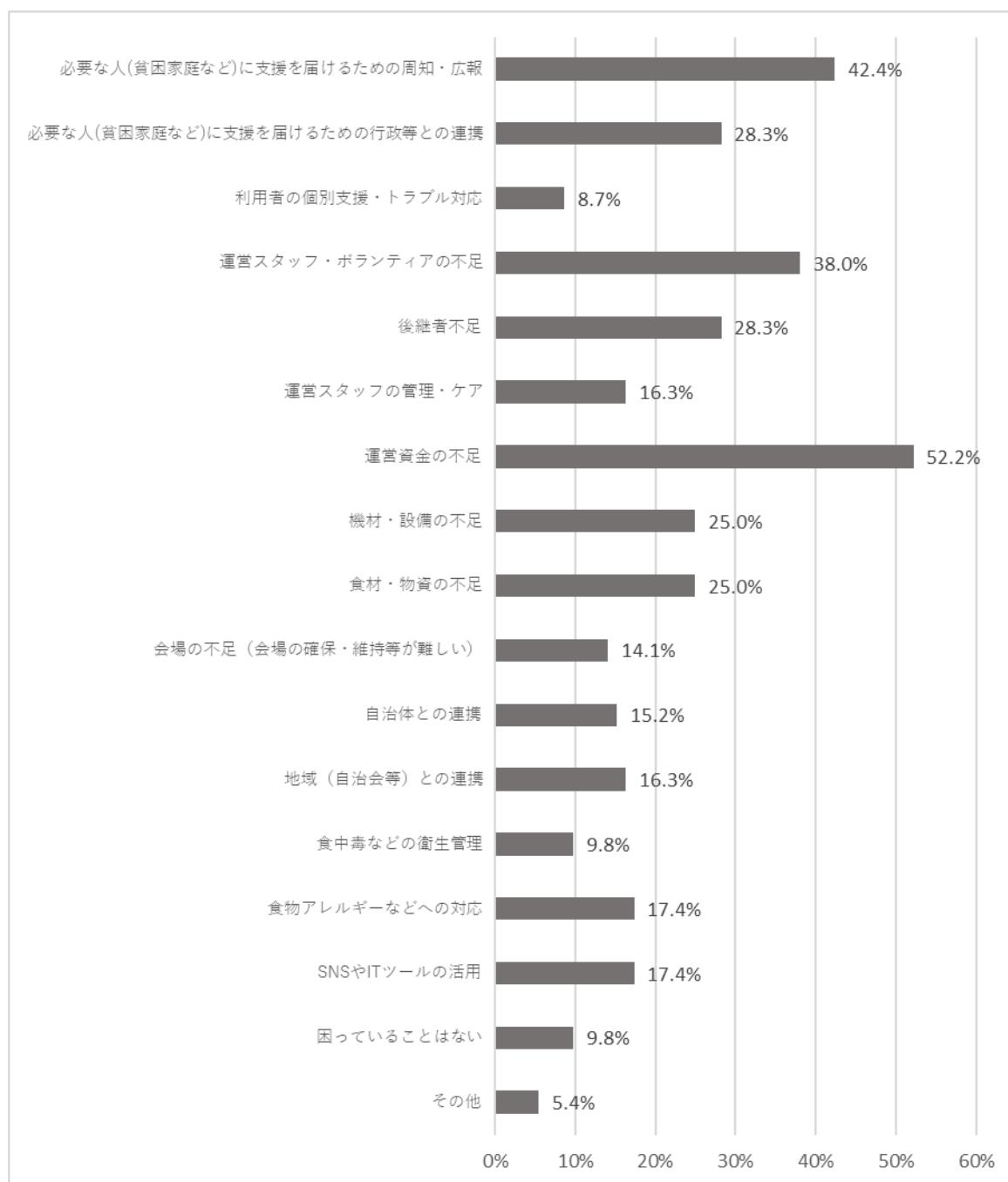
さらに、「機材・設備の不足」および「食材・物資の不足」はそれぞれ 25.0%、「運営スタッフの管理・ケア」や「地域（自治会等）との連携」、「自治体との連携」は 15～16%程度で回答されており、運営体制や地域との関係性に関する困りごととも幅広く挙げられている。

一方で、「利用者の個別支援・トラブル対応」「食中毒などの衛生管理」「食物アレルギーなどへの対応」「SNS や IT ツールの活用」といった専門性や対応力に関わる項目についても、一定の割合で困りごととして認識されている。

なお、「困っていることはない」と回答した団体は 9.8%であり、多くのこども食堂が何らかの困りごとを抱えながら活動している状況がうかがえる。

※本設問は複数回答（n=92）

表 2-7 運営上の課題（複数選択）



2-3-3 運営上の課題で最も困っていること（単一回答）

次に、運営上の困りごとの中で、「最も困っていること」について1つ選択する形式で回答を求めた。

その結果、「運営資金の不足」を最も困っていることとして回答した団体が28.3%と最も多く、他の項目と比べて突出して高い割合を示した。

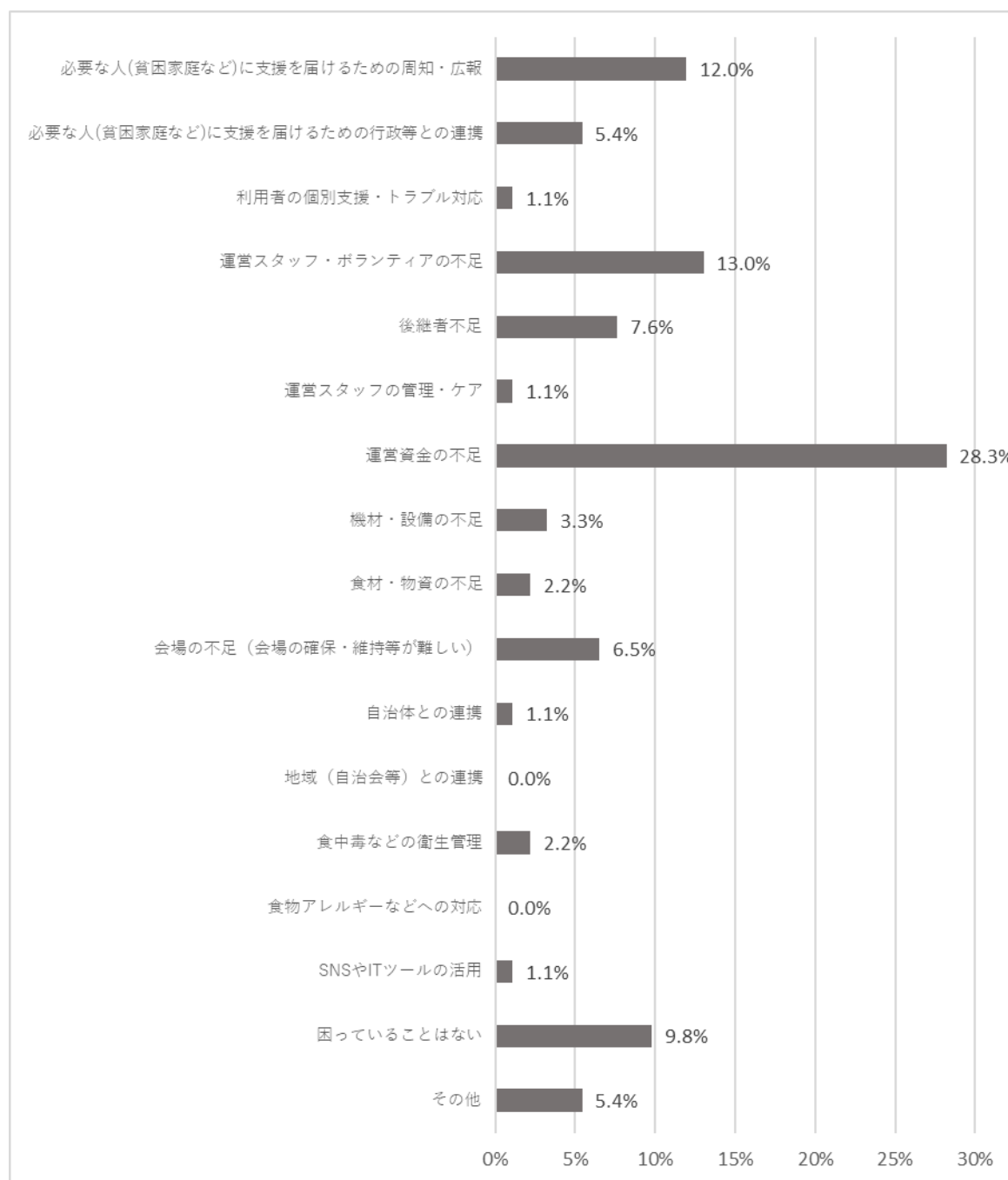
次いで、「運営スタッフ・ボランティアの不足」（13.0%）や「必要な人（貧困家庭など）に支援を届けるための周知・広報」（12.0%）が続いており、日常的な運営を支える基盤に関わる事項が、最も大きな困りごととして認識されている状況がうかがえる。また、「後継者不足」（7.6%）や「会場の確保や維持が難しいこと」（6.5%）についても、一定数の団体が最も困っていることとして挙げている。

一方で、複数回答の設問では一定の割合が見られた「機材・設備の不足」や「食材・物資の不足」、「自治体や地域との連携」、「衛生管理」や「食物アレルギー対応」などの項目については、最も困っていることとして選択した割合は比較的低い結果となった。

なお、「困っていることはない」と回答した団体は9.8%であり、多くのこども食堂が何らかの困りごとを抱えつつも、特に優先度の高い課題を意識しながら運営している様子が見える。

※本設問は単一回答（n=92）

表 2-8 運営上の課題で最も困っていること（単一選択）



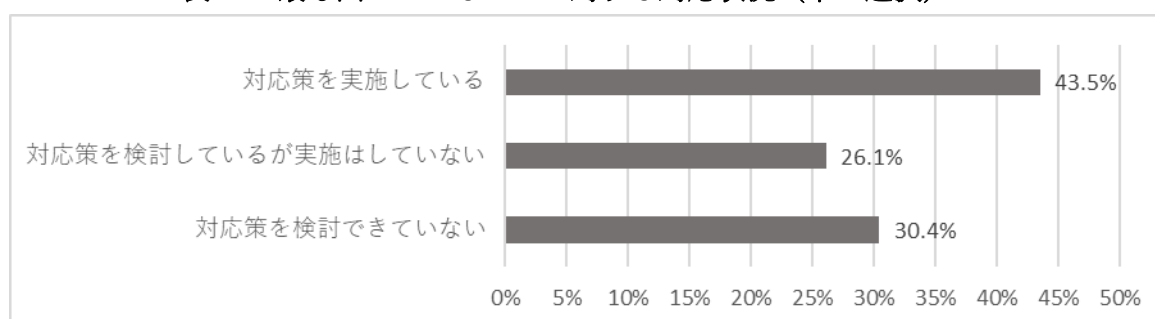
2-3-4-(1) 最も困っていることに対する対応状況（質問 16-1）

「一番困っていること」について、現在の対応状況を尋ねたところ、「対応策を実施している」と回答した団体は43.5%であった。一方で、「対応策を検討しているが実施はしていない」と回答した団体は26.1%、「対応策を検討できていない」と回答した団体は30.4%となっており、合わせて過半数の団体が、対応策の実施に至っていない状況が確認された。

この結果から、こども食堂の運営においては、困りごとを認識しつつも、対応策を実行する段階まで進められていない団体が一定数存在していることが分かる。

※本設問は単一回答（n=92）

表 2-9 最も困っていることに対する対応状況（単一選択）



2-3-4-(2) 対応策を実施・検討するにあたっての支障（質問 16-2）

次に、質問 16-1 において「対応策を検討できていない」または「対応策を検討しているが実施はしていない」と回答した団体を対象に、対応策を実施または検討するにあたって支障となっていることについて、複数回答で尋ねた。

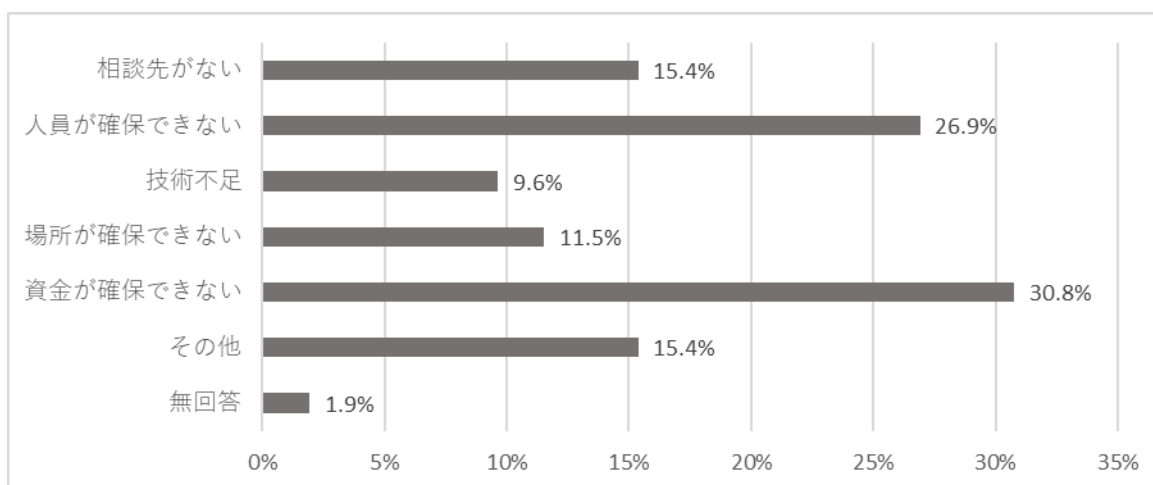
その結果、最も多く挙げられたのは「資金が確保できない」であり、30.8%を占めている。次いで、「人員が確保できない」が26.9%となっており、対応策の検討や実施にあたって、資金および人材の確保が大きな支障となっている状況がうかがえる。また、「相談先がない」と回答した団体は15.4%、「場所が確保できない」は11.5%、「技術不足」は9.6%となっており、必要な支援や情報にたどり着けないこと、あるいは実施環境が整わないことが、対応策を進める上での要因として挙げられている。さらに、「その他」と回答した団体も15.4%存在しており、上記の選択肢に当てはまらない、個別の事情や複合的な要因があるケースも見られる。

※本設問は複数回答

※質問 16-1 で「対応策を検討できていない」「対応策を検討しているが実施はしていない」と回答した団体が対象

(n=52、割合は当該対象団体に対する割合)

表 2-10 対応策を実施・検討するにあたっての支障（複数選択）



2-4 支援が必要と思われる子どもへの気づきと対応の状況

本節では、こども食堂の運営者が、日常的な活動の中で支援が必要と思われる子どもに気づいた経験の有無や、その後の対応状況について整理する。

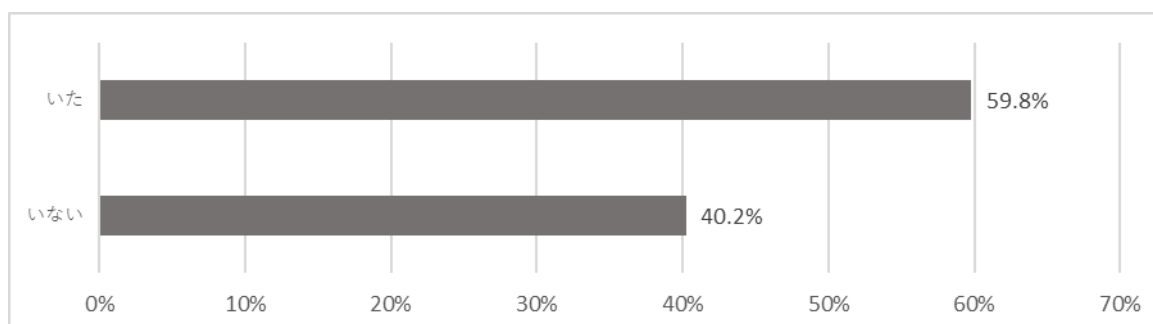
2-4-1 支援ニーズへの気づきの有無

アンケート結果からは、支援が必要と思われる子どもに気づいた経験が「いた」と回答した団体が全体の 59.8%であった。一方で、40.2%の団体は、これまでにそのような経験は「いない」と回答している。

この結果から、こども食堂は、一部の団体において日常的な関わりの中で支援ニーズに気づく場面がある一方、すべてのこども食堂で同様の状況が生じているわけではないことが分かる。

※単一回答（n=92）

表 2-11 支援が必要と思われる子どもへの気づきの有無（択一選択）



2-4-2 支援ニーズに気づいた後の対応状況

次に、支援が必要と思われる子どもが「いた」と回答した団体に対し、その後の対応について尋ねた。

その結果、「自治体の担当課につないだ」と回答した団体が 21.7%、「民生委員・児童委員や自治会などにつないだ」が 20.0%、「社会福祉協議会につないだ」が 14.5%、「専門機関などにつないだ」が 12.7%であった。

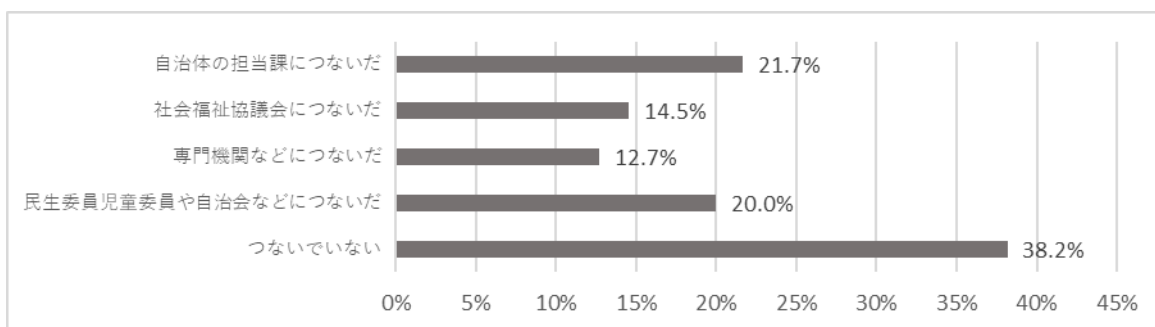
一方で、「つないでいない」と回答した団体も 38.2%存在しており、支援が必要と思われる状況に気づいた場合であっても、必ずしもすべてが関係機関への相談や連携につながっているわけではないことが分かる。

これらの結果から、こども食堂の運営者が個々の状況に応じて対応を検討している一方、判断の難しさや、相談先・相談方法の分かりにくさが存在している可能性が示唆される。

※複数回答

※「支援が必要と思われる子どもがいた」と回答した団体が対象

表 2-12 支援ニーズに気づいた後の対応状況（複数選択）



2-5 こども食堂の継続にあたって必要と感じている支援

本節では、こども食堂を継続して活動していくために、運営者がどのような支援を必要と感じているかについて整理する。

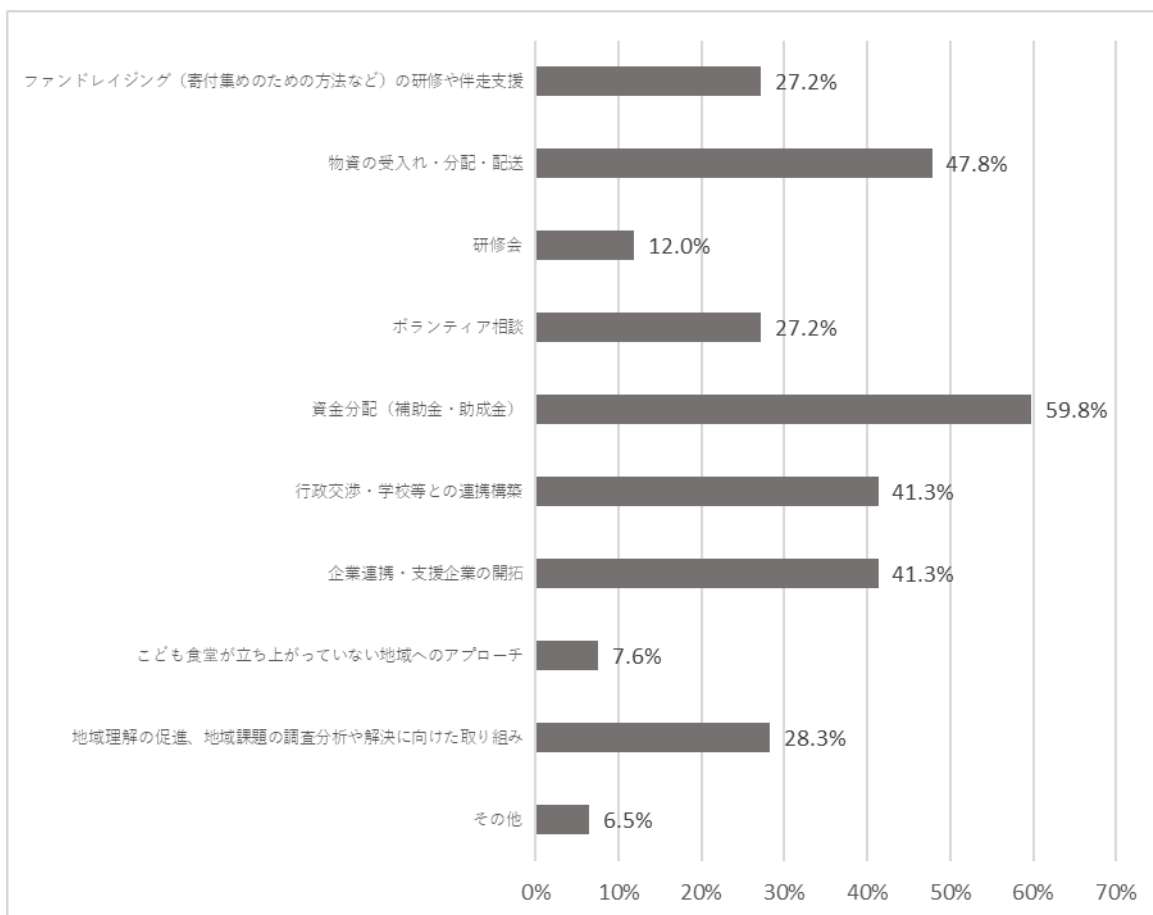
アンケート結果を見ると、資金分配や物資の受入れ・分配といった活動を直接下支えする支援に加え、行政や学校、企業等との連携構築、ボランティアに関する相談など、外部との調整や接続に対する支援を必要としている声も多く見られた。

また、ファンドレイジングに関する研修や伴走支援、地域理解の促進や地域課題の整理といった、運営基盤や専門性に対する支援を必要としている団体も一定数存在している。

これらの結果から、こども食堂の継続にあたっては、単一の支援手法ではなく、活動の段階や地域の状況に応じて、複数の支援が組み合わさることが重要であると考えられる。

※複数回答（n=92）

表 2-13 こども食堂の継続にあたって必要と感じている支援（複数選択）



2-6 本章のまとめ

本章では、南大阪地域におけるこども食堂のアンケート結果をもとに、運営の実態、運営上の困りごと、ならびに継続にあたって必要と感じている支援について整理した。

その結果、こども食堂は、限られた人員や体制の中で活動を継続している一方、資金や人材の確保、外部との連携や調整といった点において、個々の団体の努力だけでは対応が難しい状況にあることが確認された。

また、日常的な関わりの中で支援ニーズに気づく場面がある一方、その後の判断や対応については、個々の運営者に委ねられている部分が多い状況も整理された。

次章では、これらのアンケート結果を踏まえ、行政および社会福祉協議会へのヒアリング結果をもとに、こども食堂支援の受け止め側における体制や支援の現状について整理する。

第3章 行政・社会福祉協議会ヒアリング結果

3-1 本章の位置づけ

本章（第3章）では、第2章で整理したこども食堂アンケート結果を踏まえ、行政および社会福祉協議会へのヒアリングを通じて、こども食堂支援の受け止め側における体制や支援の現状を整理する。

第2章では、こども食堂の運営現場において、資金や人材、周知・接続といった基盤的な困りごとが多面的に存在し、また、それらに対する対応策の実施が難しい状況にあることが明らかとなった。

本章では、これらの困りごとが生じている背景として、行政および社会福祉協議会がどのような体制でこども食堂支援に関わっているのか、また、支援を行う上でどのような難しさや制約を感じているのかについて整理する。

なお、本章の目的は、特定の自治体や機関を評価・批判することではなく、ヒアリング結果をもとに、地域におけるこども食堂支援体制の実態を客観的に把握することにある。

3-2 ヒアリングの概要

本調査では、南大阪地域（8市4町）において、こども食堂支援に関わる行政および社会福祉協議会を対象に、ヒアリングを実施した。

ヒアリングは、各自治体・社会福祉協議会に対し、個別に実施し、こども食堂支援に関する担当体制、現在行われている主な支援内容、支援を行う上で感じている課題や難しさ等について意見を聴取した。

ヒアリングの概要は以下のとおりである。

対象：南大阪地域（8市4町）の行政および社会福祉協議会

方法：個別ヒアリング

内容：

- こども食堂支援に関する担当体制・窓口の状況
- 現在行われている主な支援内容
- 支援を行う上で感じている課題や制約
- 行政と社会福祉協議会の役割分担や連携の状況

ヒアリング結果については、自治体名や個別事例を示すことなく、共通して見られた傾向や構造を中心に整理している。

なお、本調査におけるヒアリングは、各自治体の状況に応じて、行政担当部署のみ、社会福祉協議会のみ、あるいは両者が同席する形で実施した。そのため、ヒアリング結果には、行政としての制度的な認識と、社会福祉協議会としての現場的な視点の双方が含まれてい

る。

本章では、これらの違いを踏まえたうえで、共通して見られた傾向や構造を中心に整理している。

なお、本調査では、各自治体において実務的にこども食堂支援を担当している主体を対象にヒアリングを実施した。具体的には、高石市では自治体および社会福祉協議会の双方に、岸和田市では社会福祉協議会に、その他の自治体（泉大津市、忠岡町、和泉市、泉佐野市、熊取町、貝塚市、阪南市、泉南市、岬町、田尻町）については、主に自治体担当部署に対してヒアリングを行った。

また、忠岡町、和泉市、阪南市など、社会福祉協議会がこども食堂支援に関与している自治体においても、今回の調査では自治体担当者へのヒアリングを中心に実施しており、社会福祉協議会へのヒアリングは行っていないケースがある。

本章では、こうしたヒアリング対象の違いを踏まえたうえで、行政および社会福祉協議会それぞれの立場から示された認識を整理し、共通して見られた傾向や構造を中心に分析を行っている。

3-3 行政におけるこども食堂支援体制の現状

3-3-1 担当体制・窓口の状況

行政へのヒアリングから、こども食堂に関する担当体制や相談窓口の状況については、自治体ごとに大きな違いがあることが確認された。

多くの自治体では、こども食堂支援に関する業務は、福祉、子育て支援、地域づくり等の複数の分野にまたがっており、専任の担当部署や担当者が置かれていないケースが多かった。そのため、担当業務は他業務との兼務となり、こども食堂支援に割ける時間や人員が限定的である状況がうかがえる。

また、こども食堂に関する相談窓口についても、明確に一本化されている自治体は限られており、相談内容に応じて複数の部署や機関を行き来する必要がある場合も見られた。

その結果、こども食堂側から見ると、「どこに相談すればよいのか分かりにくい」状況が生じていることが確認された。

一部の自治体では、行政内にこども食堂支援の窓口が設けられておらず、社会福祉協議会が実質的な相談先・調整役となっているケースも見られた。

このような場合、行政と社会福祉協議会の役割分担が必ずしも整理されておらず、相談対応や調整の負担が特定の機関に集中している状況がうかがえる。

これらの結果から、行政におけるこども食堂支援の担当体制や窓口の在り方は一様ではなく、自治体ごとに異なる構成のもとで運用されていることが整理された。

3-3-2 現在行われている主な支援内容

こども食堂の窓口を実質的に担当する行政・社会福祉協議会へのヒアリングから、こども食堂に対して行われている支援内容は、自治体ごとにその形態や重点に違いがあり、多様な方法で実施されていることが確認された。

主な支援内容としては、補助金や助成金による金銭的支援、食材や物資の提供、関連制度や事業に関する情報提供、また、自治体内でこども食堂のネットワークを形成し、課題共有や情報交換の場を設ける取組などが挙げられた。

金銭的支援については、こども食堂の継続的な運営を支えることを目的とした補助制度を設けている自治体を確認された。

一方で、これらの制度の多くは、大阪府新子育て支援交付金等の交付金や補助金を原資として実施されており、自治体独自の恒常的な財源に基づくものではない状況が見られた。そのため、交付金の終了や制度変更が生じた場合には、現行の支援を同様の形で継続することが難しくなる可能性があり、制度の持続性という点では、構造的な制約を抱えていることがうかがえる。

また、補助金制度を設けていない自治体においても、フードバンク等を通じた食材提供や物資支援など、金銭以外の形でこども食堂の活動を下支えしている事例が確認された。これらの支援は、日常的な運営を支える上で一定の役割を果たしていると認識されている。

場所の提供については、公共施設の利用や会場確保に関する相談支援が行われている自治体がある一方、利用条件等の制約により、すべてのこども食堂が一律に活用できる状況ではないことがうかがえる。

情報提供については、助成金や関連事業の案内、制度情報の共有などが行われているものの、個々の団体の状況に応じた助言や、継続的に伴走する形での支援まで行うことは難しいという認識も示された。

これらの結果から、行政によるこども食堂支援は、金銭的支援の有無や規模のみで整理できるものではなく、外部財源を活用しながら、地域の資源や既存の仕組みを組み合わせることで実施されている状況にあることが明らかとなった。

3-3-3 行政が感じている課題・限界

行政へのヒアリングからは、こども食堂支援に関して、さまざまな課題や制約を感じている状況が共有された。

まず、こども食堂の活動内容や運営形態が多様であり、地域ごと、団体ごとに状況が大きく異なることから、既存の制度や支援の枠組みだけでは、すべてのケースに柔軟に対応することが難しいという認識が示された。

また、担当体制については、こども食堂支援が他業務との兼務となっている自治体が多く、

限られた人員や時間の中で対応せざるを得ない状況が見られた。そのため、こども食堂を個別に訪問し、活動状況や課題を把握したいと考えているものの、時間や予算、人員の制約から、継続的に関わるのが難しいという声も聞かれた。

さらに、支援が必要と思われる子どもへの対応については、専門的な支援を担う部署が設置されている一方で、こども食堂や地域のボランティア団体に、どこまでの役割や対応を求めるべきかが明確でないという課題も共有された。

必要な支援につなげる重要性は認識されているものの、判断や対応の範囲について、明確な指針を示すことが難しい状況がうかがえる。

また、こども食堂の運営に関して、将来的な自立や安定的な運営を目指した取組を進めたいという意向がある一方で、ファンドレイジングや組織運営、担い手育成といった分野については、行政として十分な専門性を有していないという認識も示された。そのため、助言や支援を行いたくても、どこまで踏み込むべきか判断が難しいと感じているケースが見られた。

これらの結果から、行政はこども食堂の重要性を十分に認識しつつも、制度、人員、専門性、役割分担といった面での制約の中で支援を行っており、すべての課題に直接対応することには限界があるという状況が整理された。

3-4 社会福祉協議会における支援の現状

社会福祉協議会へのヒアリングからは、こども食堂に関する相談や調整において、社会福祉協議会が一定の役割を担っている状況が確認された。一方で、その関与の度合いや役割の位置づけについては、社会福祉協議会ごとに違いが見られた。

本節では、本調査でヒアリングを行った社会福祉協議会の認識をもとに、こども食堂支援において担っている主な役割と、その中で感じている課題や役割の範囲について整理する。

3-4-1 社会福祉協議会が担っている主な役割

本調査においてヒアリングを行った社会福祉協議会では、こども食堂にとっての身近な相談先として、運営や活動に関する相談対応を行っている状況が確認された。

具体的には、こども食堂の立ち上げに関する相談、活動内容や運営方法に関する助言、地域内の関係団体やボランティアとのつなぎ、活動場所の確保に関する相談や調整など、地域資源を媒介する役割を担っているケースが見られた。

また、こども食堂から寄せられる相談内容については、運営資金や人材確保、活動場所の確保といった日常的な運営に関するものに加え、支援が必要と思われる子どもや家庭への対応など、判断を要する内容も含まれていることが確認された。

これらの相談に対し、社会福祉協議会は、自ら対応できる範囲については助言や調整を行

い、必要に応じて行政や関係機関につなぐ役割を果たしている。そのため、こども食堂にとっては、最初に相談しやすい存在として認識されている状況がうかがえる。

3-4-2 社会福祉協議会が担っている役割と課題の範囲

本調査でヒアリングを行った社会福祉協議会では、こども食堂への関与の度合いや役割の位置づけについて、社会福祉協議会ごとに考え方や対応の範囲に違いがあることが確認された。

ヒアリングを行った社会福祉協議会では、こども食堂の取組を地域福祉の一環として捉え、ボランティアの把握やマッチング、活動場所の確保に関する相談・調整など、地域資源をつなぐ役割を担っている状況が見られた。これらの取組は、行政と比べて地域との距離が近い社会福祉協議会だからこそ、担いやすい役割であると認識されている。

一方で、こども食堂の運営を将来的に安定・自立させていくための取組、たとえば、ファンドレイジングや企業連携、組織運営や中長期的な事業計画に関する助言・伴走支援といった分野については、社会福祉協議会としての役割や専門性の範囲外と捉えられている場合もあるという認識が示された。

また、これらの分野については、行政においても同様に、専門性や継続的な関与の面で担うことが難しい領域であると受け止められており、行政と社会福祉協議会のいずれにおいても、直接的な支援が行われていない領域として整理される状況が見られた。

3-4-3 本節の整理

以上のように、本調査でヒアリングを行った社会福祉協議会においては、こども食堂支援に関して、地域資源の調整や日常的な相談対応といった役割を担っている一方で、こども食堂の自立や中長期的な運営基盤づくりに関する分野については、必ずしも主な役割として位置づけられていない状況が整理された。

これらの役割分担や関与の範囲は、社会福祉協議会の体制や地域の状況によって異なっており、一律の対応が行われているものではない。

このことから、社会福祉協議会は、こども食堂にとって身近な相談先・調整役として重要な役割を果たしている一方、自立や資金確保といった分野については、行政・社会福祉協議会のいずれにおいても十分に担われていない領域が存在していることが明らかとなった。

3-5 行政・社会福祉協議会・NPO の関係構造

本調査における行政および社会福祉協議会へのヒアリング結果を整理すると、こども食堂支援の体制は、行政、社会福祉協議会、NPO等の民間団体が、それぞれ異なる役割を担いながら構成されている状況が見られた。

これらの支援体制は、自治体ごとに一様ではなく、どの主体が実務的な役割を担っている

かによって、いくつかの構成パターンに整理することができる。

3-5-1 支援体制の構成パターンの整理

ヒアリング結果から、こども食堂支援の体制は、支援機能を担う主体の違いにより、以下のような構成パターンに整理される。

(1) **行政が中心となり、補助制度や制度的な枠組みを通じて支援を行っている構成**
支援は主に制度に基づいて実施され、一定の条件や期間のもとで運用されている。

(2) **行政と社会福祉協議会が役割分担をしながら支援を行っている構成**
行政が制度や財源面を担い、社会福祉協議会が相談対応や調整を担うなど、複数の主体が連携して支援を行っている状況が見られた。

(3) **社会福祉協議会が実務的な窓口となり、相談対応や調整を中心に支援を行っている構成**
こども食堂にとっては身近な相談先が明確である一方、支援内容は、社会福祉協議会の体制や役割認識に影響を受ける。

(4) **社会福祉協議会が実質的に単独で支援を担っている構成**
行政においてこども食堂支援の窓口が明確でない場合、社会福祉協議会が相談対応や調整を一手に引き受けている状況が確認された。

(5) **行政とNPO等の民間団体が連携して支援を行っている構成**
NPO等の民間団体が、物資提供や伴走支援、調整役などを担い、行政は制度面や後方支援を行う形で関与している。

これらの構成パターンは、自治体の規模や体制、地域資源の状況などにより形成されており、いずれかが優れている、あるいは劣っているというものではない。

3-5-2 主体ごとの役割特性と支援の空白

構成パターンを横断的に見ると、行政、社会福祉協議会、NPO等の民間団体は、それぞれ担いやすい役割と、担いにくい役割を有していることが整理された。

行政は、制度設計や財源の確保、公的な支援の実施といった役割を担う一方、個々のこども食堂に継続的に関わることや、運営の自立に向けた伴走的な支援を行うことには、体制や専門性の面で制約があると受け止められている。

社会福祉協議会は、地域との距離が近いことから、ボランティアの把握やマッチング、活動場所の確保に関する相談・調整など、地域資源をつなぐ役割を担いやすい主体であることが確認された。一方で、ファンドレイジングや企業連携、組織運営に関する助言といった分野については、役割や専門性の範囲外と捉えられている場合も見られた。

NPO等の民間団体は、現場に近い立場から、柔軟な対応や継続的な伴走支援を行える可能性がある一方で、制度的な位置づけや安定的な関与の仕組みが必ずしも整っているわけ

ではない。

その結果、こども食堂の運営を将来的に安定・自立させていくための取り組み、すなわち、資金確保や組織基盤の強化、中長期的な運営支援といった分野については、行政・社会福祉協議会のいずれにおいても、十分に担われていない領域として残されている状況が整理された。

3-5-3 本節の整理

以上のように、こども食堂支援の体制は、行政、社会福祉協議会、NPO等の民間団体が、それぞれの役割特性を踏まえて関与しているものの、主体間の役割分担や支援機能の配置は自治体ごとに異なっている。

これらの違いは、支援の有無や規模によるものではなく、支援機能がどの主体に配置されているかという構造の違いによるものである。

また、支援体制を横断的に見ると、こども食堂の自立や継続的な運営を支えるための支援については、いずれの構成パターンにおいても、十分に担われていない領域が存在していることが明らかとなった。

3-6 本章のまとめ

本章では、南大阪地域におけるこども食堂支援について、行政および社会福祉協議会へのヒアリング結果をもとに、支援を受け止める側の体制や支援の現状について整理した。

その結果、こども食堂支援の体制は、行政、社会福祉協議会、NPO等の民間団体が、それぞれ異なる役割を担いながら構成されており、自治体ごとにその関係構造が大きく異なっていることが明らかとなった。

行政は、制度設計や財源の確保といった役割を担う一方で、人員や専門性、役割分担の面から、個々のこども食堂に継続的に関わることや、運営の自立に向けた伴走的な支援を行うことには限界があるという状況が確認された。

また、社会福祉協議会は、地域との距離が近いことから、相談対応や調整、ボランティアのマッチング、活動場所の確保に関する支援など、地域資源をつなぐ役割を担っている一方、こども食堂の自立や中長期的な運営基盤づくりに関する分野については、必ずしも主な役割として位置づけられていないという状況が確認された。

さらに、支援体制を横断的に見ると、こども食堂の運営を将来的に安定・自立させていくための取り組み、すなわち、資金確保や組織基盤の強化、中長期的な伴走支援といった分野については、行政・社会福祉協議会のいずれにおいても、十分に担われていない領域が存在していることが整理された。

これらの状況は、第2章で整理したこども食堂側の実態や、継続にあたって必要と感じている支援、支援ニーズへの気づきと対応の難しさと重なっており、現場と支援を受け止める

側の中に、構造的な課題が存在していることを示している。

次章では、本章で整理した行政・社会福祉協議会・NPO等の民間団体の関係構造を踏まえ、こども食堂の継続的な運営や、必要な支援につなげていくための仕組みについて、具体的な政策提言を行う。

第4章 政策提言

—こども食堂の継続と自立を支える支援構造の構築に向けて—

4-1 提言の背景と問題意識

本調査では、南大阪地域におけるこども食堂の実態を、アンケート調査および行政・社会福祉協議会へのヒアリングを通じて整理してきた。

その結果、南大阪地域におけるこども食堂は、地域における重要な居場所として機能しているが、資金・人材・相談体制等に関する課題を抱えていることが明らかとなった。

特に、アンケート結果からは、運営上の最大の課題として「資金」が挙げられている。また、継続して活動していくために必要な支援として、行政からの支援を求める声が多く確認された。

一方、行政ヒアリングからは、補助制度や食材提供などの支援が実施されている自治体があるものの、その多くは大阪府の新子育て支援交付金等を原資とするものであり、恒常的な自治体独自財源による支援は限定的である状況が見られた。

人口減少が進行し、自治体財政の制約が強まる中で、補助金の増額のみをもって課題を解決することには、構造的な限界がある。

さらに、こども食堂側においては、寄付やファンドレイジングといった民間資金の活用に関する視点が必ずしも十分に共有・実践されているとは言い難い状況も確認された。

これらを踏まえば、単に支援額を増やすか否かという議論ではなく、「支援をどうつなぎ、どのように持続可能な体制へ移行していくか」という観点から、支援構造そのものを段階的に再設計する必要がある。

4-2 本提言の意義と全体構造

本提言は、単一の施策による解決を目指すものではない。

短期的に着手可能な施策から始め、中期的に支援の質を高め、長期的には広域的な視点で持続可能な体制へと移行する、段階的な構造転換を目指すものである。

そのため、本提言では、短期・中期・長期の3つのフェーズに分けて提案を行う。

4-3 提言の骨子

【提言 1（短期）】居場所コーディネーターの配置による支援の可視化と接続

- 相談先の明確化
- 行政・社協・こども食堂をつなぐハブ機能の整備
- 専門的・伴走的支援機能の補完

【提言 2（中期）】居場所コーディネーターを核とした伴走・育成型支援の構築

- 団体の段階に応じた支援設計
- ファンドレイジング基礎支援
- 行政・社協との役割分担による伴走体制

【提言 3（長期）】広域連携による持続可能な支援体制の再構築

- コーディネーターの広域活用
- 研修・伴走支援の共同実施
- 財源・人材の効率的配置

次頁より、各提言の詳細を記載する。

4-4 【提言1（短期）】居場所コーディネーターの配置による支援の可視化と接続

4-4-1 提言の趣旨

本調査において、こども食堂が抱える課題として「資金」が最も多く挙げられた一方で、継続して活動していくために必要な支援としては、行政からの支援を求める声も多く確認された。また、アンケートでは、支援が必要と考えられる子どもが確認された団体も一定数存在している。しかし、その後の対応については、団体ごとに判断が分かれており、必ずしも、継続的・制度的な接続が担保されているとは言い難い状況が見られた。

一方、行政ヒアリングにおいては、

- 個々のこども食堂の実情を十分に把握できていないこと
- 専門的・個別的な相談への継続的対応が難しいこと
- どこまで関与すべきか判断が難しいこと

が示されている。これらは、支援制度が存在しているにもかかわらず、「支援をつなぐ仕組み」が制度として明確化されていないことを意味する。

この支援の断絶を解消するため、短期的な対応として、こども食堂支援に関する一次窓口となる居場所コーディネーターの配置を提言する。

4-4-2 課題構造と提言の位置づけ

本調査から明らかとなった課題は、単なる財政支援の不足ではなく、以下の三層構造に整理できる。

- 相談先が明確でないことによる孤立
- 専門的・伴走的支援の不足
- 支援が必要な子どもと制度の接続の不安定さ

現在の支援は、補助金や食材提供といった「資源提供型」が中心であり、課題を整理し、関係機関へつなぐ「接続型支援」が制度として明確ではない。

居場所コーディネーターは、この接続型支援を担う役割として位置づけられる。

4-4-3 居場所コーディネーターに求められる役割

居場所コーディネーターは、こども食堂を管理・指導する立場ではなく、現場に寄り添いながら支援を整理し、適切な機関へ接続する中間的存在である。

想定される役割は以下のとおりである。

- こども食堂からの相談を受け止める一次窓口
- 団体ごとの活動状況や課題の継続的把握
- 行政・社会福祉協議会・関係機関との調整と接続
- 利用可能な制度や支援資源に関する情報提供
- 支援が必要な子どもが確認された場合の早期連携支援

▪ 資金・人材確保に関する基礎的助言

これにより、こども食堂が「困ってから初めて行政に相談する」のではなく、日常的な関係性の中で課題を共有できる環境が整う。

4-4-4 自治体にとっての意義

本提言は、こども食堂支援の強化のみを目的とするものではない。自治体にとっても、以下の意義を有する。

(1) 行政負担の軽減

相談内容の整理や一次対応を担うことで、個別調整に要する行政の負担軽減が期待される。

(2) 地域実態の可視化

定期的な関わりを通じて、こども食堂の活動状況や課題を継続的に把握することが可能となり、施策立案や予算検討の基礎資料として活用できる。

(3) リスクの早期把握

支援が必要な子どもが確認された際、適切な部署や専門機関へ接続する仕組みが明確化されることで、予防的対応の強化につながる。

(4) 専門的支援機能の補完

ファンドレイジングや団体運営支援など、行政単独では担いにくい領域を補完する機能を持つ。

4-4-5 短期提言としての妥当性

居場所コーディネーター事業は既に国において制度化されており、新たな制度創設を伴わずに活用が可能である。比較的速やかに着手でき、モデル実施により効果検証が可能である点から、本提言を短期施策として位置づける。また、本提言は、中期・長期提言の基盤となる施策でもある。

4-4-6 財源構造の考え方

こども家庭庁の「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」は、国が2分の1を負担し、残る2分の1を自治体が負担する仕組みとなっている。

このため、特に小規模自治体においては、新たな財政負担が導入の障壁となる可能性がある。しかしながら、本調査で明らかとなった課題は、単年度的な補助金の増減で解決できるものではなく、支援の接続機能そのものを整備する必要性を示している。

本事業を活用することで、国費を活かした支援体制の構築が可能となり、自治体単独負担によらない施策展開が期待される。また、将来的には、複数自治体による広域的な活用や、府との連携による負担の在り方の検討も視野に入れることで、持続可能な支援体制の構築が可能となる。本提言は、直ちに新たな恒常財源の創設を求めるものではなく、既存制度の活用と段階的な実装を前提とするものである。

4-5 【提言2（中期）】地域における中間支援機能の明確化と委託化

4-5-1 提言の趣旨

本提言で示す中間支援機能は、短期提言で示した居場所コーディネーターの役割を発展・補完するものである。

居場所コーディネーターが主として、「相談受付」「状況把握」「制度接続」といった接続機能を担うのに対し、本提言でいう中間支援機能は、こども食堂の活動が一過性の支援にとどまらず、継続的に地域に根差して展開されることを支える「団体の基盤強化」「持続可能性の向上」を目的とする支援である。

具体的には、

- 寄付募集や企業連携を含むファンドレイジング支援
- 団体の財務・組織体制の整備に関する助言
- 広報力向上の支援
- 人材育成および後継者育成支援
- 活動評価と改善の伴走支援

などが想定される。

本調査において、「資金」が最大の課題として挙げられた背景には、単に補助金が不足しているというよりも、多様な財源を組み合わせる視点や、そのための専門的支援が不足している構造があると考えられる。

両者は必ずしも別組織である必要はなく、同一主体が段階的に担う場合も想定される。また、居場所コーディネーターを行政や社会福祉協議会が担う場合には、ボランティアマッチングや制度接続などの強みを活かしつつ、ファンドレイジング支援や基盤強化支援といった専門性を要する分野については、民間団体等が補完的に関与する形も考えられる。

重要なのは、特定の主体を前提とすることではなく、「接続機能」と「基盤強化機能」という二つの役割が、制度として明確に整理され、確保されることである。

4-5-2 課題構造

現在の支援は主に以下の3類型に整理できる。

1. 金銭的支援（補助金・助成金）
2. 物的支援（食材・場所）
3. 情報提供

しかしながら、

- 寄付獲得支援
- 広報支援
- 組織基盤強化支援
- 人材育成支援

- 事業評価支援

といった「団体の自立性を高める支援」は、制度として位置づけられていない。

その結果、

- 資金不足は慢性化
- 行政依存型構造が固定化
- 小規模団体は拡大困難

という状況が生じている。

4-5-3 中間支援機能の役割

中間支援機能とは、行政と現場の間に立ち、団体の持続可能性を高める支援を行うものである。

想定される役割は以下のとおりである。

- ファンドレイジング基礎支援
- 寄付募集設計の助言
- 企業連携の調整
- 助成金申請支援
- ボランティア人材確保支援
- 団体間のノウハウ共有
- 活動評価と改善支援

これにより、こども食堂が「補助金に依存する構造」から「複数財源を組み合わせる構造」へと転換することが可能となる。

4-5-4 自治体にとっての意義

この提言は、補助金増額を求めるものではない。むしろ、補助金依存の固定化を防ぎ、将来的な財政負担を軽減し、団体の自立性を高めるための施策である。人口減少社会において、恒常的な補助金増額は構造的に困難である。そのため、「支出を増やす」のではなく「支出を持続可能にする構造をつくる」ことが必要である。

4-5-5 実施の方向性

実施方法としては、

- 居場所コーディネーターとの連動
- 既存 NPO への委託
- 広域連携型の共同実施

などが考えられる。

短期提言である居場所コーディネーター配置が接続機能の整備であるとするれば、本提言は基盤強化機能の整備である。

4-5-6 中間支援機能の位置づけ

現在、こども食堂の支援においては、自治体や社会福祉協議会が中心的役割を担っている地域もある。特に、ボランティアマッチングや場所の確保、行政制度との接続に関しては、社会福祉協議会が重要な役割を果たしている事例も確認された。

一方で、団体の持続可能性を高める観点、すなわち寄付募集の設計や企業連携、広報戦略の構築といったファンドレイジング支援については、制度上明確に位置づけられているわけではなく、担い手が不在となっているケースが多い。

また、全国的な中間支援団体は存在するものの、複数自治体にまたがる広域的な実情や、個々の団体の状況を継続的に把握する支援までは十分に担えていない。

本提言は、特定の主体を想定するものではなく、自治体単位に限定されない、一定の広がりを持つエリアにおいて、中間支援機能を制度的に明確化することを提案するものである。

その担い手は、既存の社会福祉協議会である場合もあれば、NPO等の民間団体である場合もあり得る。

重要なのは、補助金支援や物的支援では補完できない「基盤強化支援」を担う役割を明確にすることである。

以上のように、中間支援機能の明確化は、こども食堂の持続可能性を高める上で不可欠である。しかしながら、これらの機能は、一定の人材配置や専門性の確保を前提とするものであり、小規模自治体単位での単独実施には限界が生じる可能性がある。

また、こども食堂の活動は自治体境界に必ずしも限定されるものではなく、人材・寄付・企業連携等も広域的に展開されている。人口減少社会において財源制約が強まる中、同様の機能を各自治体が個別に整備することは、効率性および持続可能性の観点から課題を残す。

したがって、長期的視点に立ち、複数自治体による広域的な連携体制の構築を検討することが必要である。

4-6 【提言3（長期）】南大阪圏（8市4町）における広域連携体制の構築

4-6-1 提言の趣旨

短期提言では接続機能の整備を、中期提言では団体基盤強化機能の明確化を示した。しかし、これらの機能は一定規模の専門人材と安定財源を前提とするものであり、小規模自治体単位での単独実施には将来的な制約が生じる可能性が高い。

また、こども食堂の活動や支援資源は、自治体境界に必ずしも限定されるものではない。子どもや保護者の生活圏、企業・寄付者・ボランティアの活動圏は広域にまたがっており、既に支援実態は圏域単位で形成されつつある。

実際に、南大阪圏では「南大阪こども食堂ネットワーク」として、年4回のこども食堂会議および年2回の自治体職員向け研修が継続的に実施されており、自治体境界を越えた情報共有と連携の基盤が一定程度構築されている。

これは、広域連携が理論上の構想ではなく、既に実践として機能し始めていることを示すものである。しかしながら、これらは制度的裏付けや安定財源を持たない任意の取り組みに依拠している。

南大阪圏（8市4町）は、生活圏・経済圏・既存ネットワークの広がりという観点から、広域支援体制を検討する上で現実的かつ実装可能な単位である。

したがって、短期・中期で整備した支援機能を持続的に維持・高度化するためには、8市4町を単位とした広域的な支援体制を制度的に位置づけることが合理的である。

本提言は、新たな枠組みの創設を求めるものではなく、既存の実践を制度的に支え、持続可能な構造へ移行させるための提案である。

4-6-2 広域連携体制の方向性

広域化とは、単なる情報共有にとどまらず、支援機能そのものを共同で担う仕組みを指す。具体的には、以下のような方向性が考えられる。

(1) 広域的協議体の設置

南大阪圏（8市4町）が連携し、こども食堂支援に関する協議体を設置する。

本協議体は、新たな行政組織の創設を直ちに求めるものではなく、既存自治体間の連携を制度的に整理する枠組みとして位置づけられる。

(2) 分担金方式による財源構成

協議体の運営にあたっては、

- 人口規模
- こども食堂数
- 財政状況

等を踏まえた分担金方式による財源構成も一つの方法として想定される。

これにより、単独自治体では確保が難しい専門人材の配置や、継続的な支援体制の維持が可

能となると期待できる。国事業の活用や府との連携も含め、財源構成の在り方については段階的に検討を進めることが望まれる。

(3) 中間支援機能の委託

協議体が支援機能を直接実施するのではなく、中間支援機能を担う民間団体等へ委託する形も選択肢として考えられる。

その場合、単なる補助金配分にとどまらず、

- 団体の基盤強化支援
- ファンドレイジング支援
- 職員研修の実施
- 最新制度情報の共有
- 企業や地域団体との連携調整

などを包括的に担う体制を整備することが重要である。

特定の主体を前提とするものではなく、地域の実情に応じた担い手の在り方を検討することが必要である。

4-6-3 広域化の意義

広域連携は、

- 財源制約への対応
- 専門人材の安定確保
- 支援水準の地域間格差の是正

という観点から有効である。

また、企業や金融機関、地域団体を巻き込むことで、地域内での寄付文化の醸成や資源循環の促進が期待される。この仕組みは、こども分野にとどまらず、将来的には他の地域福祉分野にも応用可能なモデルとなり得る。

4-6-4 段階的検討の必要性

本提言は、直ちに新たな制度創設や財政負担の拡大を求めるものではない。

まずは、南大阪圏（8市4町）において、

- 協議の場の設置
- モデル的共同実施
- 費用対効果の検証

等を通じて、実効性を確認しながら段階的に検討を進めることが望ましい。

短期・中期提言で整備された接続機能および基盤強化機能を、長期的に安定して維持するための構造的選択肢として、広域連携の可能性を位置づけるものである。

第5章 まとめ

本調査では、南大阪地域（8市4町）におけるこども食堂の実態と、行政・社会福祉協議会による支援の現状について整理を行った。

第2章では、こども食堂の運営状況や困りごとを明らかにした。その結果、最大の課題は「資金」であることが確認された。しかし同時に、必要とされている支援は補助金のみではなく、情報提供、行政との接続、団体基盤の強化など多様であることも明らかとなった。また、支援が必要と思われる子どもに気づいている団体も一定数存在しているが、その後の対応は団体ごとに委ねられている状況も見られ、制度的な接続機能の必要性が示唆された。

第3章では、自治体および社会福祉協議会へのヒアリングを通じて、支援体制の地域差や役割分担の状況を整理した。補助制度を設けている自治体も確認されたが、その多くは外部交付金を原資としており、制度の持続性という観点では課題を抱えている。また、団体基盤の強化やファンドレイジング支援については、制度上の位置づけが明確でないことも明らかとなった。

これらの結果から見てきたのは、こども食堂の課題は単なる財源規模の問題ではなく、支援を「どのような構造で支えるか」という設計の問題であるという点である。

こども食堂は、食事提供の場であると同時に、地域の中で子どもと大人が出会い、関係性が育まれる「社会的な基盤」の一部でもある。その継続は、個別団体の努力のみに委ねられるべきものではなく、地域全体で支える仕組みの中で位置づけられる必要がある。

第4章では、短期・中期・長期の三段階に分けて政策提言を行った。短期では接続機能の強化、中期では団体基盤の強化、長期では広域的な支援体制の検討である。

本報告書は、こども食堂を「支援の受け手」として捉えるのではなく、地域社会を支える主体の一つとして位置づけ、その持続可能性を高めるための構造的整理を試みたものである。人口減少社会において、財源や人材に限られる中でも、地域の居場所が持続するためには、単発的な支援ではなく、接続・基盤強化・広域連携を組み合わせた支援設計が求められる。

本報告書が、南大阪地域における今後の議論と実践の土台となり、地域全体で子どもを支える仕組みの再設計につながることを期待する。